

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる 《災害救援ローン》《災害救援住宅ローン》のお取扱いについて

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫ではこの度の災害を受け、その復興を目的に特別金利の「災害救援ローン」「災害救援住宅ローン」を次の通りお取扱いしますので、ご案内いたします。

被災された皆さまにおかれましては、一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

[令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法適用地域]

県	市区町村
石川県	金沢市
鹿児島県	薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市
山口県	宇部市
熊本県	熊本市、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長洲町、八代郡氷川町

※2025年8月11日現在（最新の災害救助法の適用状況は内閣府防災情報のページをご覧ください）

※下線部が新たに追加された地域となります。

商品の概要				
	災害救援ローン		災害救援住宅ローン	
融資対象者	当金庫会員に所属されている方並びに当金庫管内に居住する勤労者の方			
融資限度額	生活資金	1,000万円以内	1億円以内	
	住宅資金	2,000万円以内		
適用金利	固定金利 年1.10% (団体会員の方・団体会員以外の方)	固定金利選択型3年	年0.750%	
		固定金利選択型5年	年0.850%	
		固定金利選択型10年	年1.100%	
		全期間固定金利型	年1.750%	
	※保証料を含んでおります。		※保証料は別途必要になります。	
返済期間	生活資金	10年以内	固定金利選択型3年	40年以内
	住宅資金	25年以内	固定金利選択型5年	
			固定金利選択型10年	
			全期間固定金利型	35年以内
用途	生活資金	災害復旧に要する生活資金、 災害時の当座の生活資金等	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等	
	住宅資金			
担保	不要		必要	
保証	保証協会の保証		保証協会の保証	
確認書類	罹災証明書をご提出いただきます。		罹災証明書をご提出いただきます。	
お取扱期間	2027年3月末日までの申込受付・実行分まで		2027年3月末日までに申込受付・2028年3月末日までの実行分	

※上記内容は8月12日現在のものです。金利情勢の変動等により、お取扱期間中に適用金利を見直す場合があります